

横須賀市中小企業振興プラン（第3期）

（横須賀市中小企業振興基本条例に基づく実行計画）

計画期間：令和4年度（2022年度）～令和7年度（2025年度）

令和4年（2022年）2月

横須賀市 経済部

改定の趣旨

総務省・経済産業省「平成 28 年経済センサス-活動調査」の結果では、本市の民営事業所数（農林漁業及び国・地方公共団体を除く）は 12,795、従業者 100 人未満の事業所の割合は 98.7%で、横須賀市は言わば、「中小企業の街」とも言うことができます。

中小企業は、各産業において地域に密着した活動をし、域内の需要を充たすなど地域経済循環の担い手として、本市の経済活動に大きな役割を果たしています。

本市は、平成 23 年（2011 年）12 月 19 日に「横須賀市中小企業振興基本条例」を制定し、翌 24 年（2012 年）4 月 1 日から施行しています。

条例の目的は、中小企業の振興について、市、中小企業者、大企業者等の責務を明らかにするとともに、中小企業の振興に関する施策を総合的に推進し、市内経済の発展及び市民生活の向上に寄与することです。

条例第 3 条では、「市は、この条例の趣旨にのっとり、中小企業の振興に関する施策を総合的に策定し、及び実施しなければならない。」と規定し、これに基づき、横須賀市中小企業振興プランを平成 25 年（2013 年）2 月に策定しました。

さて、今般の新型コロナウイルス感染症のまん延は、ビジネス環境に大きな変化をもたらしました。

感染拡大防止のための経済活動の自粛や新しい生活様式「ニューノーマル」が人々の日常生活に大きな変化をもたらしたことで、勤務地への長距離通勤や印鑑の押印など当たり前だと思っていた常識が変わり、オンラインによるコミュニケーションなど、これまで考えられなかった生活スタイルや価値観が生まれました。

第 3 期プランでは、市内中小企業がコロナ禍などを契機とした社会変化や脱炭素などによる持続可能な社会に期待されるイノベーションに対応するため、横須賀の中小企業振興に向けた取り組みの方向性や施策を新たに体系づけて示す内容に改定しました。

また、計画を実効性のあるものにするため、進捗状況や成果をはかるための具体的な目標として、事業者の景気に対する実感を集計した「中小企業景況感（DI 値）」と「新規求人倍率」による数値目標を設定し、進行管理指標は市内経済の変化が判断できるものを設定しました。

計画期間は、「横須賀再興プラン 2022-2025」に合わせて 4 年間としていますが、目標や指標の状況を注視し、計画期間中であっても臨機応変に構成する事業等の見直しや改善を図り、中小企業の振興に努めていきます。

目次

第1章 計画の位置付け・計画期間	1
1 計画の位置付け	1
2 計画期間と実績報告	1
第2章 中小企業を取り巻く課題	2
課題1 事業継続・発展に関する課題	2
課題2 人材に関する課題	3
課題3 外部環境の変化に関する課題	4
第3章 中小企業の振興に向けた取り組みの方向性と施策	5
中小企業振興に向けた概念（考え方）図	6
方向性1 既存事業者の持続的発展と新たな集積促進	7
方向性2 人材の確保・育成による事業継続の支援	9
方向性3 新しい社会の実現を目指した連携	11
方向性4 多様な働き方を可能とする場の整備と誘致	13
第4章 計画の目標と進行管理指標	15
その他 参考資料編（別冊）	

第1章 計画の位置付け・計画期間

1 計画の位置付け

本計画は、「横須賀市中小企業振興基本条例」第3条第1項に基づき策定しています。

内容は、「横須賀市基本構想・基本計画(YOKOSUKA ビジョン 2030)」及び「横須賀再興プラン 2022-2025」と整合を図っています。

2 計画期間と実績報告

本計画は第3期にあたり、計画期間は、「横須賀再興プラン 2022-2025」の計画期間と合わせ、令和4年度を初年度とする令和7年度までの4年間とします。

計画を構成する事業の実施状況については、条例第8条の規定に基づき、前計画と同様に翌年度の決算時期に市議会へ報告します。



第2章 中小企業を取り巻く課題

統計データや中小企業関連施策の実施状況、中小企業の景況感と事業者の声などから、現状の課題を整理しました。

課題1 事業継続・発展に関する課題

人口の減少・高齢化に伴う市場規模の縮小や従来の大型店・チェーン店に加え、eコマース事業者の出現など、市内中小企業は厳しい競争にさらされています。

さらに、コロナ禍に伴う新しい生活様式の定着など市場環境が変化する中で、利益確保に苦労している現状がうかがえます。

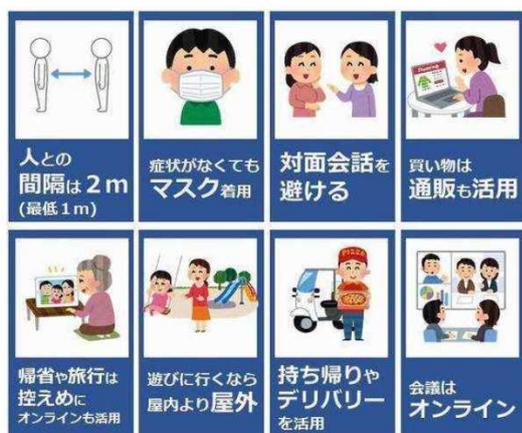
アンケート調査の結果からは、一番の経営課題として、需要の縮小、新規顧客の開拓があげられ、競争の激化に伴う販売単価の下落や仕入れ価格、賃金などのコストの上昇を売価に転嫁しにくいなどの声も寄せられました。

このような厳しい状況の中、競争力を維持・強化していくために、魅力的で付加価値の高い商品・サービスの開発や競争が少ない分野への進出・転換のほか、地域資源の活用や企業間の連携による新たな市場開拓・販路の拡大などの支援を行っていく必要があります。

また、人口減少下であっても、市内経済が持続的に発展できるよう、市外からの企業進出や投資を積極的に呼び込むこと、逆に国内に加えて海外に向けたeコマースなどで市外・海外の需要を取り込むなど、地域経済の活性化を図る必要があります。

* eコマース

商品やサービスをインターネット上で売買するビジネスのこと。短縮して「EC」と表記することもあります。



新しい生活様式(イメージ)



YOKOSUKA モビリティマルシェ

課題2 人材に関する課題

中小企業は、大企業と比べると知名度や待遇などの面で不利な状況に置かれ、人手不足が深刻な経営課題となっています。

統計データからは、人口の高齢化と働き手の中心となる生産年齢人口の減少が進行しています。

生産年齢人口の減少に伴い、景気変動の影響はあるものの、ますます人材獲得競争が激しくなることが見込まれます。

アンケート調査の結果からは、経営者の高齢化が進む中、後継者が決まっている企業は約半数にとどまっています。事業の承継や将来性、後継者の確保・育成に不安を抱えている事業者が多いことがわかりました。

また、人手不足に困っている、人材育成に苦勞している、従業員の高齢化・経験不足への懸念などの声も寄せられました。

人手不足・従業員の経験不足の解消に向けては、従業員のスキルアップや市内中小企業と求職者とのマッチング支援やシニア層などの潜在的な労働力の活用に加え、新しい労働力として期待される副業人材や外国人材の活用など、企業と求職者の双方に対して支援していく必要があります。



求人情報発信サイト「ごきんじょぶ よこすか」



市内企業における外国人材の活用

課題3 外部環境の変化に関する課題

コロナ禍に見舞われた令和2年・3年は、本市においては、国に先駆けて市内中小企業等を対象に家賃支援補助金・臨時給付金を交付するほか、市制度融資に伴う信用保証料の全額補助を実施するなどスピード感のある緊急経済対策を実施しました。

国、神奈川県においても、実質無利子・無担保の新型コロナウイルス感染症特別貸付や持続化給付金、家賃支援給付金、雇用調整助成金などの支援事業を実施し、中小企業等をサポートしてきました。

今後、コロナ禍による生活様式の変化、デジタル化の急速な進展のほか、SDGs、脱炭素社会の実現といった社会や環境に対する意識の高まりなどを受けて、これまで以上に多様な要素や価値観を持つ事業主体が、イノベーションや持続的な発展に向けた活動を活発化させていくと想像され、このことに対応した業務の見直しが加速すると見込まれます。

また、自分の住んでいる地域で行動する傾向が強まっていることから、地域や社会課題を解決しようとするソーシャルビジネスも注目されています。

アンケート調査の結果からは、多くの市内中小企業において、コロナ禍の影響が現在も継続し、顧客の外出抑制や取引先の業務縮小、原材料費の高騰などの理由により、売り上げ、利益ともに厳しいとの回答が寄せられています。

めまぐるしく変化する市場や顧客ニーズに対応し、選ばれる製品やサービスを提供するためには、もちろん、業務プロセスへのICT、IoTの導入という個別の課題もありますが、デジタル技術やデータ活用が必須となり、それを生かすためには企業のすべてを変革するデジタルトランスフォーメーション（DX）が必要という考え方も広がっています。

このような状況において、コロナ禍で生まれた「新しい生活様式」、SDGs、脱炭素社会の実現やDXを意識した業務プロセスの見直しなどによる新たな経営戦略を打ち出し、危機を乗り越え、成長軌道に乗っていくことができるよう支援策を講じる必要があります。

*SDGs（Sustainable Development Goals）

2015年9月 国連にて採択された「持続可能な開発目標」のこと。17のゴールと取り組みが設定されている。

*デジタルトランスフォーメーション（DX）

データとデジタル技術を活用して、顧客や社会のニーズを基に、製品やサービス、ビジネスモデルを変革し、業務そのものや、組織、プロセス、企業文化・風土を変革し、競争上の優位性を確立すること。



三浦学苑生徒会主催モビリティマルシェ

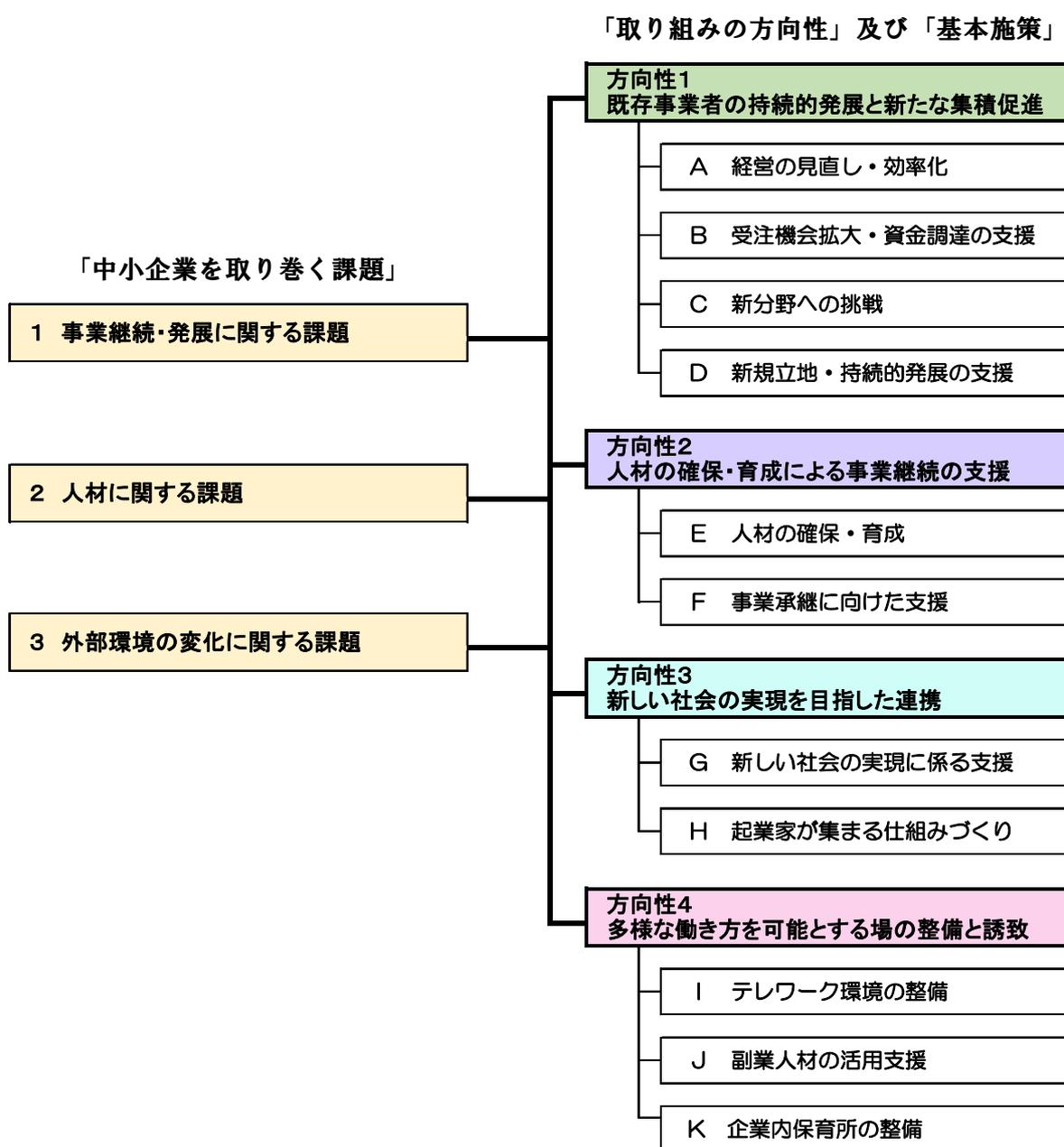


DX（イメージ）

第3章 中小企業の振興に向けた取り組みの方向性と施策

前章の検証から、現状の課題を可能な限り解消し、中小企業の振興、地域経済の活性化を実現するため、本計画では、取り組みの方向性として、基本構想・基本計画（YOKOSUKA ビジョン 2030）の政策方針に基づき、「1 既存事業者の持続的発展と新たな集積促進」「2 人材の確保・育成による事業継続の支援」「3 新しい社会の実現を目指した連携」「4 多様な働き方を可能とする場の整備と誘致」の4つを示すとともに、それぞれの方向性を推進するA～Kまでの11の基本施策と重点的に実行する取り組みを策定しました。

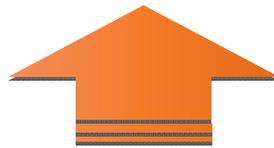
これらの取り組みを、横須賀商工会議所や（公財）横須賀市産業振興財団、その他関係団体と連携して推進していきます。



中小企業振興に向けた概念（考え方）図

中小企業の振興

- ▶意欲ある中小企業の増加
- ▶高い経営力を持つ中小企業の増加



横須賀市の責務

条例第3条 中小企業の振興に関する施策を総合的に策定し、及び実施しなければならない

横須賀市の支援

【方向性1】

既存事業者の持続
的発展と新たな集
積促進

【方向性2】

人材の確保・育成
による事業継続の
支援

【方向性3】

新しい社会の実現
を目指した連携

【方向性4】

多様な働き方を
可能とする場の
整備と誘致

中小企業者の責務

条例第4条 経営の革新、経営基盤の強化及び経済的社会的環境の変化への即応のために、自主的な取り組みを行うよう努めなければならない

中小企業の自助努力

方向性 1 既存事業者の持続的発展と新たな集積促進

1 取り組み方針

安定した企業経営を継続し、コロナ禍等による市場の変化に柔軟に対応できるよう、市内発注の拡充や経済対策の充実により受注機会の増大に努めるとともに、新技術の導入や資金の円滑な調達を支援していきます。

また、各種支援機関・専門家と連携した経営課題を抱えている事業者に対する相談体制の充実、地域資源の活用や企業間の連携による販売促進・PR強化などの支援を行っていきます。

2 基本施策と計画期間中に重点的に実行する取り組み

A 経営の見直し・効率化

- ・ 中小企業の様々な経営課題に対応するため、中小企業アドバイザーネットワークによる専門的な相談支援を実施します。
- ・ ICT、IoT、AI等の新技術の積極的な導入を支援し、労働生産性の向上を図ります。
- ・ 自社の成長を目的とする新たな設備導入や業態転換、事業の不調に伴う転業など、事業者の新陳代謝を促進するための支援制度の充実を図ります。

(関連する事業)

- ・ 中小企業アドバイザーネットワークの運営
- ・ 生産性向上ビジネス診断事業
- ・ 小規模事業者ICT支援補助金

横須賀市中小企業
アドバイザーネットワーク
経営相談事例集 第4号
2020年10月

横須賀市中小企業
アドバイザーネットワーク
経営者や創業者の皆さま
お気軽に相談ください

横須賀銀行 横須賀支店 融資課・法人課
受付時間 平日 午前9時から午後3時
☎ 046(824)3311
<https://www.bov.co.jp/hojin/>
または 横須賀銀行 法人のお客さま 検索

横浜貿易工業会
産業・地域活性化課
受付時間 平日 午前9時から午後5時
☎ 046(823)0402
<http://yokohametrade.com/>
または 横浜貿易工業会 検索

かながら信用金庫
かなしん よろず相談センター
受付時間 毎日 午前10時から午後7時
☎ 0120(0468)01 (フリーダイヤル)
<https://www.shinkin.co.jp/kanagawa/>
または かなしん よろず 検索

神奈川県信用保証協会
横浜支店
受付時間 平日 午前9時から午後5時15分
☎ 046(822)3821
<https://www.cpb-kanagawa.or.jp/>
または 神奈川県信用保証協会 検索

横須賀市 横須賀市産業振興財団
受付時間 平日 午前9時から午後4時45分
☎ 046(828)1631
<https://vipl.jp/>
または 横須賀市産業振興 検索

SHONAN
湘南信用金庫
湘南地区営業(チーム湘南)
受付時間 平日 午前9時から午後3時
☎ 046(825)1463
<https://www.shinkin.co.jp/shonan/team/>
または 湘南信金 チーム湘南 検索

神奈川産業振興センター
よろず支援拠点横浜支店
受付時間 平日 午前9時から午後5時
☎ 046(821)136
https://www.kns.or.jp/kan/kyoroku_top/
または よろず支援拠点 横浜支店 検索

横浜支店
必要に応じて
専門家による対応
弁護士 行政書士 中小企業診断士
税理士 弁理士 …など

中小企業アドバイザーネットワーク経営相談事例集

B 受注機会拡大・資金調達の支援

- ・ 経済状況に応じた市内発注の拡充及び高齢化などの地域課題を踏まえた施策を推進します。
- ・ 新規取引先の開拓や広域的な受注機会の確保など、販路拡大を支援します。
- ・ 中小企業が必要な資金について、制度融資を継続し、経営の安定化を図ります。
- ・ 中小企業の新たな資金需要や経済情勢の変化に対応するため、柔軟に制度融資の資金メニューを見直します。
- ・ 中小企業が資金調達するために必要な信用保証料の負担軽減を図る施策を継続します。

(関連する事業)

- ・ 企業PR補助金
- ・ 中小企業制度融資の実施
- ・ 中小企業制度融資信用保証料補助金

C 新分野への挑戦

- ・ 新分野への挑戦、業態転換など中小企業経営者の経営改善、改革意欲を喚起する取り組みを進めます。
- ・ eコマース、シェアリングビジネス、移動販売など時代に適応したビジネスを紹介し、活用を支援します。
- ・ 中小製造業者の新製品・新技術の開発や新分野への進出を支援します。

(関連する事業)

- ・ YOKOSUKA モビリティマルシェ事業
- ・ 越境EC支援補助金
- ・ ものづくり技術開発促進事業補助金

*シェアリングビジネス

遊休資産を活用し、必要な人に使ってもらい使用料を受け取るビジネスのこと。



市内金属加工業者の新規事業（家具製造）



越境ECサイト(イメージ)

D 新規立地・持続的発展の支援

- ・世界に誇る技術を有する研究機関が集積している特性を生かし、雇用機会の拡大や市内経済への波及効果を見込むことのできる企業の新たな立地を促進します。
- ・Y R P への入居支援を行います。
- ・既存企業の設備投資や技術開発等の持続的な発展を支援するとともに、研究機関や新たな企業との連携強化を図ります。

(関連する事業)

- ・企業等立地促進制度
- ・Y R P 進出事業者補助金
- ・研究者ネットワークの推進

方向性 2 人材の確保・育成による事業継続の支援

1 取り組み方針

人口の減少・高齢化が進む中、安定的に優秀な人材の確保と育成を図るため、市内中小企業と求職者とのマッチング支援やシニア層などの潜在的な労働力の活用、従業員のリカレント教育、外国人材の活用など、企業と求職者の双方から支援していきます。

また、意欲ある企業の廃業を抑制し、優れた技術やノウハウを円滑に承継させるためにも、事業承継に対する意識を持ち、準備を進められるよう、経営者への意識喚起と専門機関と連携した支援体制の整備を行います。

*リカレント教育

社会に出た後も、必要なタイミングで再教育を受け、仕事と教育を繰り返す教育制度のこと。

2 基本施策と計画期間中に重点的に実行する取り組み

E 人材の確保・育成

- ・中小企業（求人者）及び求職者が利用しやすい求人サイトを管理運営し、円滑な人材確保や就職支援を進めます。
- ・中小企業の求める人材に応じて、合同企業就職説明会を開催し、人材の確保を支援します。
- ・職業訓練や必要となる資格取得を支援し、中小企業の人材育成を支援します。
- ・外国人材の活用や障害者の雇用を支援します。

(関連する事業)

- ・ 合同企業就職説明会の開催
- ・ 職業技術校等就学者奨励金
- ・ 求人情報発信サイトの運営
- ・ 外国人材の活用支援
- ・ 日本語研修補助金
- ・ ネパール人材導入支援補助金
- ・ 障害者雇用奨励金
- ・ 特例子会社設立支援等補助金
- ・ 障害者雇用優良事業者表彰制度

F 事業承継に向けた支援

- ・ 事業承継に必要な経費の助成を継続します。
- ・ 後継者による新規事業開発や第二創業を支援します。
- ・ 親族、従業員以外の第三者への承継が円滑に進むよう支援します。

(関連する事業)

- ・ 事業承継セミナーの開催
- ・ 事業承継補助金
- ・ アトツギベンチャープロジェクトの実施
- ・ アトツギ新規事業開発支援補助金



合同企業説明会



アトツギベンチャープロジェクト

1 取り組み方針

市内産業の振興を図るためには、新しいアイデア・技術・コンテンツを創造できる人材が集まる街である必要があります。

横須賀市は、多様な文化や価値観を受け入れてきた歴史があり、多くの最先端の研究所が立地する街で、そのような人材が集まる条件を満たしていると言えます。

地元で新たに生まれた企業や起業に挑戦したいという全国のチャレンジャーから横須賀が選ばれることで、市内経済に成長エンジンがもたらされ、横須賀の発展へとつながります。

このため、起業しやすく、関係者が連携した事業活動ができる環境を整備していきます。

2 基本施策と計画期間中に重点的に実行する取り組み

G 新しい社会の実現に係る支援

- ・DXに関する企業理解の促進、DX担当者の養成などによる経営刷新を支援します。
- ・SDGs及び脱炭素経営への企業理解を促進します。
- ・新サービスの実装段階への支援を行います。
- ・スマートモビリティなどの開発、実証の推進を図ります。

(関連する事業)

- ・ICT人材育成事業補助金
- ・新サービス実用化支援補助金
- ・ヨコスカ×スマートモビリティ・チャレンジの推進
- ・DXに関するセミナーなどの開催
- ・SDGsや脱炭素経営に関するセミナーなどの開催



新サービス実装実験



配送ロボットの実証実験

H 起業家が集まる仕組みづくり

- ・創業への思い、優れたビジネスアイデアの実現を支援するため、創業セミナー、オーディション等の創業支援策を実施します。
- ・市制度融資「スタートアップ資金」を継続して実施します。
- ・女性や学生を対象とした創業スクールを継続して実施します。
- ・民間インキュベーターとのネットワークを構築します。

(関連する事業)

- ・創業セミナーの開催
- ・スタートアップオーディションの開催
- ・女性や学生向け創業スクールの開催

*インキュベーター

起業家やベンチャー企業を支援する団体・組織のこと。

2021 年度

創業セミナー



創業セミナー



スタートアップオーディション

方向性4 多様な働き方を可能とする場の整備と誘致

1 取り組み方針

市内企業が優秀な人材を確保し、多様な人材が活躍するためには、従業員が仕事に対するモチベーションを保ち、能力を発揮できる職場づくりが必要です。

就職活動を行う大学生に対するアンケート調査では、入社の際に重視する項目の上位に「テレワーク、リモートワークなどの場所に縛られない働き方を導入していること」があげられ、この結果は、コロナ禍でオンライン授業が日常的となったことも後押ししていると想定されます。

多くの市内企業において、働き方改革が推進され、多様なワークスタイルの実現に繋がるテレワークの導入やサテライトオフィスの設置、優秀な人材を活用する新しい選択肢となる副業人材の活用などが進むよう支援していきます。

2 基本施策と計画期間中に重点的に実行する取り組み

I テレワーク環境の整備

- ・居宅以外の場所でテレワークができるよう、民間テレワーク拠点の設置が進むよう支援します。
- ・市外の企業へ横須賀で働く魅力を紹介し、サテライトオフィスを誘致します。
- ・産業交流プラザ内のコワーキングスペース「Yokosuka Work Cube」の充実を図ります。
- ・横須賀でワーケーションする魅力を紹介し、関係人口の増から新たな投資を呼び込みます。

(関連する事業)

- ・テレワーク拠点設置補助金
- ・サテライトオフィス設置補助金
- ・「Yokosuka Work Cube」の運営
- ・日帰りワーケーションのプロモーション



市内のテレワーク拠点



Y R Pベンチャー棟

J 副業人材の活用支援

- ・副業という新しい働き方の拡がりにより、市内中小企業で今まで採用が難しかった優秀な人材を採用するチャンスが生まれていることから、副業人材の活用を普及啓発します。
- ・副業人材を求める市内中小企業と横須賀での副業を希望する人とのマッチングを支援します。

(関連する事業)

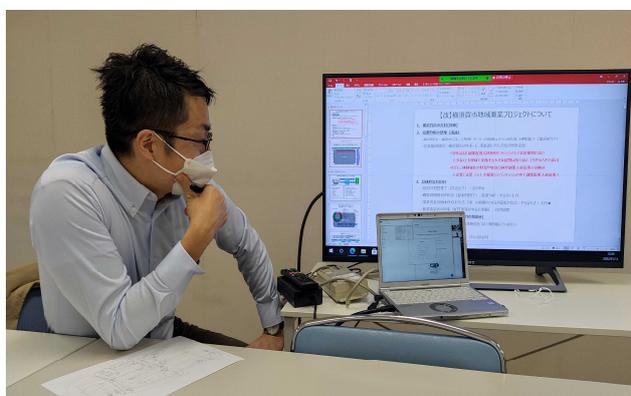
- ・副業人材活用セミナーの開催
- ・副業人材支援補助金

K 企業内保育所の整備

- ・仕事と育児を両立できる働き方を促進するため、企業内保育所の設置を支援します。

(関連する事業)

- ・企業内保育所補助金



産業振興財団における副業人材の活用



企業内保育施設(イメージ)

第4章 計画の目標と進行管理指標

1 計画の目標

本計画の目標は、「横須賀再興プラン 2022-2025」と整合を図り、中小企業の景況感（DI 値）及び新規求人倍率について、計画期間終了後にそれぞれの目標値まで向上させることを目指します。

項目		目標	現在	基準年
1	景況レポートにおける全産業のDI 値	18 以上	△ 4	令和 3 年 10～12 月期
2	景況レポートにおける雇用人員のDI 値	△ 10 21 ポイント 以上改善	△ 31	令和 3 年 10～12 月期
3	ハローワーク横須賀管内の新規求人倍率	1.28 以上	1.02	令和 2 年度

2 進行管理指標

各進行管理指標を設定し、毎年その進捗状況を点検し、構成事業の見直しや改善等を図っていきます。

なお、その状況については、構成事業の実施状況と併せて毎年市議会に報告します。

項目				基準年（度）
		数値	単位	
1	卸・小売業の年間商品販売額	51,872,201	万円	平成 28 年
2	製造品出荷額等	74,456,469	万円	平成 30 年
3	ハローワーク横須賀・横浜南の求職者の内、市民の新規就職者数	2,543	人	令和 2 年度
4	納税義務者 1 人当たりの所得額	3,446	千円	令和 2 年度
5	横須賀市中小企業制度融資における資金使途が「設備資金」の融資件数と割合	20	件	令和 2 年度
		11.2	%	